## 警報発表等の対応

- 1 午前6時00分までに警報が解除された場合 通常授業 安全に気をつけて登校し、通常授業(給食あり)を行います。
- 2 午前6時00分の時点で警報が発表されている場合 自宅待機

午前6時00分の時点で、三豊市または観音寺市、あるいは両市を含む地域 (西讃等)に次の警報のうちいずれか一つでも発表されている場合(または6 時00分から8時00分の間に発表された場合)は**自宅待機**とします。

- ※ 警報の種類:大雨・洪水・暴風・大雪、Jアラート(高潮警報や波浪 警報が単独で発表されているときは除きます。)
- ※ この場合、給食は中止とします。
- ※ 確認のために「Home & School」で連絡します。しかし、「Home & School」が遅くなることも考えられますので、テレビなどで警報の発表を確認して、上記のとおり対応してください。
- 3 午前11時00分までに警報が解除された場合 午後から授業 (午後1 時00分までに登校)

午前11時00分までに警報が解除された場合は、家庭で昼食を食べた後、安全に気をつけて午後1時00分をめどに登校し、午後から「5時間目と6時間目の授業」を行った後、下校します。

- ※ 登校する際は、安全に留意して行動してください。状況によっては、 午後1時00分に間に合わなくてもかまいません。
- ※ 確認のために「Home & School」で連絡します。
- 4 午前11時の時点で警報が解除されていない場合 臨時休業 臨時休業とします。外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごしてください。
  - ※ 翌日のことも含めて「Home & School」で連絡します。

## その他

- 登校後に警報が発表されたときは、教育委員会や高松地方気象台等と連携をとり、安全を最優先して、帰宅させるか留まるかの判断をします。このときは、「Home & School」でお知らせします。
- 休日(長期休業中も含む)の部活動も上記の【警報発表等の対応】と同じです。